

群会議で仲間と話そう！仲間のつながりを大切に。

群会議の話題

発行

2025年12月11日 第542号

東京土建一般労働組合
目黒支部執行委員会
〒152-0002 目黒区目黒本町1-10-26
TEL. 03-3719-2741
FAX. 03-3719-2743

★組合費値上げについて★

今回の組合費改定で2～3年で再度検討を必要とするような改定でなく、5年先以上を見据えた改定としております。75歳以上の仲間の組合費は据え置きにして、現役世代(土建国保加入世代)を引き上げて対応していきます。また、分会が旺盛に組合活動に取り組めるよう予算編成を見直すことを目標として検討しております。本部費引き上げが圧縮されることも想定されるが、一過性のものと見越し、先を見た結論を求めます。12月まで意見集約をしておりますので群・分会でご議論ください。

★組合費(案★)

端数を無くし、群で組合費を取り扱いやすいように検討しております。素案として以下を提示します。75歳以上変更なし。75歳以上250人、他1700人、分会還元金1500人で試算。

・25歳～74歳 7600円(340円引き上げ)

5975円組合費、1005円共済、520円せいめい共済、100円交通災害共済

・～24歳 6600円(340円引き上げ)

4975円組合費、1005円共済、520円せいめい共済、100円交通災害共済

・75歳～ 7260円 変更なし

5635円組合費、1005円共済、520円せいめい共済、100円交通災害共済

●340円引き上げ内訳

引き上げにあたり、「回復をめざす予算」として以下の科目に重点を置き、累積赤字解消に充当していきます。

200円本部費、37円75歳以上補填分、103円(分会還元金、運動費など)

★引き上げ時期(案★)

4月大会決定→大会承認後6月分(5月納入)より組合費変更

★建設業法施行令の一部を改正する政令★

第三次担い手3法による建設業法の改正です。適正な労務費等の確保と行き渡りなどのため、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正規定について12月12日から完全施行されます。

改正法では建設業者には労務費や材料費、必要経費などを明示した材料費等記載見積書の作成、注文者にはその内容を考慮する努力義務を課します。公共工事でも入札金額内訳書に記載すべき事項として労務費や材料費などを位置付けます。これまで注文者を対象としていた総価での原価割れ契約や工期ダンピングを受注者にも禁じます。

改正建設業法全面施行に向け、国土交通省は、「標準労務費を著しく下回る見積提出」「値引き強要」「原価割れ契約」「異常な工期」といった不当な取引行為に対し、勧告を経ずに即時の指示処分と企業名公表を行う監督処分基準案を示しました。指示処分では、違反内容の社内周知徹底、法令順守研修の計画作成・実施、取り組みの報告義務が課され、実質的に“重大な法令違反企業”として扱われることになります。この基準は大臣許可業者に適用され、知事許可業者については都道府県が同様の基準を整備する予定です。元請・下請双方が規制対象となり、不当に安い契約や無理な工期の受発注は、すべて違法行為となります。

★インフルエンザ補助を申請しよう★

今年1回はインフルエンザが流行しております。土建国保加入者は国保組合より年1回2000円の補助がありますので支部まで申請しましょう。申請書の他、必要書類はいずれか一つ。①領収書原本(インフルエンザ予防接種と記載のもの)、②接種したことがわかる接種済証明書や母子手帳など

また土建国保を卒業された後期高齢者(75歳以上)の方も共済会より補助が受けられますので申請書と必要書類を群・分会へご提出ください。

×××× 目黒区はどうなっていく? Part144 ××××

小中学校学用品無償化の取り組み

学区学用品無償化陳情審査が11月27日(木)に行われ(2回目)再度継続となりました。文教委員会では「学用品より部活動補助をして、教育の質の向上を理解してもらいたい」と委員より質問があり、教育次長は「何の目的かで段階的に優先順位をつけているところなので他区に流されるべきではない」と議論されました。自民、未来、公明、立民が継続。共産と無所属小出委員が採択として賛成多数で継続となりました。この無償化は憲法26条を根拠に学用品や標準服の無償化(所得制限は設けず)を要望するものであります。議員や各所管に理解を広げ、物価高なども理由に今やるべきことを組合でわからせるためにも署名や宣伝といった取り組みを強化します。

◆◆◆当面の取り組み◆◆◆ みなさんのご協力をお願いします！

◎駅頭宣伝・集会・学習会◎

各種集会や宣伝行動を多くの仲間に参加してもらいたいのので分会3人とせず、多くの仲間を呼びかけてください。また、急遽変更等ある場合もありますのでご参加の方は支部までご確認ください。基本雨天中止。熱中症警告アラートが発表されても中止。

◎ピースウォーク◎毎週木曜日・雨天決行 [交通費]1000円

[と き]12月18、25日、2026年1月15日(木)午後12時15分

[ところ]中目黒舟入場公園

◎現場宣伝 [交通費]1,000円

[と き]12月17日(水)午後4時30分[ところ]中目黒スクエア改修工事現場前

◎最賃宣伝 [交通費]1000円

[と き]12月20日(火)午前11時 [ところ]学芸大学駅

◎小中学校学用品無償化宣伝 [交通費]1000円

[と き]12月22日(月)午後5時30分 [ところ]学芸大学駅

◎消費税反対宣伝 [交通費]1000円

[と き]12月24日(水)午後5時30分 [ところ]学芸大学駅

◎アスベスト宣伝 12月お休み

◎広尾病院を守る宣伝 [交通費]1000円

[と き]12月15日(月)午前11時 [ところ]病院門前宣伝

[と き]2026年 1月10日(土)午後1時30分 [ところ]田町駅前宣伝

[と き]2026年 1月26日(月)午前11時 [ところ]病院門前宣伝

◎9の日九条宣伝 [交通費]1000円

[と き]2026年 1月 9日(金)午後5時30分 [ところ]学芸大学駅

△△お知らせ△△ 【詳細はお問い合わせください】

◎映画チケット注文は事前にFAXで申し込みしてください。(チラシ参照)

■無料法律相談(弁護士)■ 毎月第4水曜日

[と き]12月24日(水)午後2時より完全予約制

◎輪投げ練習◎

[と き]12月18、25日、2026年1月15日(木)午後2時

[ところ]目黒支部会館2F

◇第八回竹のこ健康ウォーキング 谷中七福神巡り◇

[と き]2026年1月10日(土) [集合]JR 目黒駅改札前 午前9時集合

[交通費]1000円支部負担

◇第23回超健康麻雀大会◇

[と き]12月14日(日)午前8時45分集合、9時開会

[ところ]目黒支部会館 [参加費]2000円

○平和もちつき2025○

もちつきやりたい人集合！つき手募集中です。若い人集まれ～！

[と き]12月21日(日)午前9時 [ところ]目黒支部会館

◎ヒートベストと防寒服のあっせん◎

冬場に備え、ミドリ安全(株)のヒートベスト(電熱ユニット搭載防寒ベスト)と防寒服のあっせんを行います。申込方法は以下の通り。

・チラシに必要事項記入後、チラシ下部にあるミドリ安全 FAX 番号へ申込

・スマートホンより、チラシ QR コード使用し申込

★各種取り組みへご参加されるみなさまへ★

お申込みがないまま当日参加されることが多くなっております。万全な状態で円滑に活動参加に取り組むためにも、お手数ですがご参加の際は申込み、ご報告をお願いします。

■署名、ハガキのお願い■

1) 学用品無償化を求める請願署名

①12月12日(金)西部ブロック書記局研修のため

②12月26日(金)午後～1月4日(日)年末年始休業

組織人員2019人をめざして一人でも多くの仲間をご紹介します！

★拡大月間の群・個人の表彰者について★

秋の拡大月間で2名以上拡大した「群」と「個人」の報告をお願いします。該当する方は群会議報告書や分会役員へお願いします。12月中に集計と報告をお願いします。

健康保険証は東京土建の運動の象徴だ！廃止撤回をめざそう！

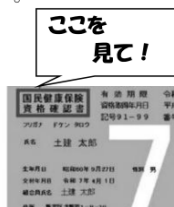
当面の取り扱いとみなさまから寄せられた質問集

★新たな保険証に係る用語★

「資格確認書」…保険証の新たな名称。

「資格情報のお知らせ」…マイナ保険証の登録をしている人に2025年度より交付されます。解除する際に必要になりますので捨てずに保管してください。

＊土建国保のみなさまはすでに保険証ではなく、「資格確認書」もしくは「マイナ保険証(資格情報のお知らせ)」となっております。お手元の旧保険証の左上をご確認ください。



「マイナ保険証」…マイナンバーカードに保険証情報を登録したもの。結局は、ただのマイナンバーカードです。薬局などでも簡単に登録できるため、いつ登録したかわからないままマイナ保険証になっていることもあります。

「マイナンバーカード」…送られた個人番号に写真を登録申請すると作れます。5年に一度更新が必要です。お住いの自治体でお手続きとなります。

「マイナポータル」…マイナンバーカードに保険証や銀行口座を登録するアプリ。読み込みのできる携帯でカードをかざして使用します。

「スマホ保険証」…マイナポータル(スマートフォン)へマイナンバーカードを登録し、携帯がマイナンバーカードと同等のものになります。しかし、スマホ保険証対応していない病院では従来通りの提出が必要となるため要注意です。

★どうなる健康保険証！？まずはご覧ください★

これまで群会議の話題で発信した情報を掲載します。また、みなさまから寄せられた質問などを反映させていただきますのでご覧ください。

Q. 保険証が廃止になったら、マイナ保険証を作らないと医療機関にかかれなくなるのでしょうか？

「マイナ保険証」がない人には土建国保から保険証の代わりとなる「資格確認書(カードサイズ)」が発行されます。「資格確認書」があれば今まで通り医療機関にかかることができます。従って無理にマイナンバーカードへの保険証利用登録をする必要はありません。

Q. 保険証が廃止になったあと、マイナ保険証を持っている人には何も発行されないのですか？

マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」(カード型)が発行されます。医療機関や薬局等でマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合に、マイナンバーカードとともに提示することで受診可能です。ただし、「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関にかかるとはできません。

Q. 保険者が変わった場合(保険者を異動した場合)手続きは必要ですか？マイナンバーカードの手続きは不要ですが、保険者への異動手続き(加入・脱退等)は従来どおり必要です。

Q. 子どもが生まれたり、住所変更があった場合、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は発行されますか？

加入する家族や住所変更があった場合は、従来どおり支部へ届出をしてください。マイナ保険証の保有状況により、所持していない方には「資格確認書」、所持している方には「資格情報のお知らせ」を発行します。

Q. 家族を扶養家族として加入させる場合、今までは前保険の保険証の写しもしくは資格喪失証明書が必要でしたが、廃止後は何が必要ですか？廃止後は、従来の前保険の保険証の写しの代わりに資格確認書又は、資格情報のお知らせの写しを提出してください。

Q. 新たに土建国保に加入する方は、古い「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は公営国保や協会けんぽ等に返却する必要がありますか？

資格確認書は、5年以内で保険者が有効期限を設定することになっているため、有効期限内の資格確認書は返却が必要です。資格情報のお知らせについては、返却する必要はないとされています。

Q. 引越した・扶養家族が就職した・退職した等の場合は手続きが必要か？マイナンバーカードを持っていない場合は？

保険証廃止後も従来通り引越しや世帯構成の変更等があった場合は、マイナ保険証の保有の有無に関わらず、届出が必要です。

Q. 私のマイナンバーカードは健康保険証として使えますか？

マイナポータルにログインして、最新の健康保険証情報を確認してください。東京土建国保の情報が表示されていれば使用できます。表示されていない場合は使用できません。

Q. マイナ保険証を紛失した場合、どのように医療機関を受診すれば？

マイナ保険証が再発行されるまでの間は、土建に申請して、「資格確認書」を医療機関に提示することで受診することができます。

Q. 医療機関や薬局の受付で手続きのためにマイナンバーカードを預けるのですか？

医療機関や薬局の窓口ではマイナンバーカードは預かりません。受診の都度、ご自身でマイナンバーカードをカードリーダーにかざし、顔認証または暗証番号を入力するなどの操作を行います。暗証番号は三回間違えると役所に解除申請をする必要があります。

Q. マイナンバーカードを返したいのですが、どうすればいいですか？

お住まいの役所で返納手続きを行ってください。マイナポイントは返納する必要はありません。

Q. マイナンバーカードへの保険証の利用登録(紐づけ)をやめるにはどうすればいいか？

支部へ解除申請を届出てください。有効な保険証をお持ちでない方には、土建国保から保険証の代わりとなる「資格確認書(カードサイズ)」が発行されます。

Q. 後期高齢者や協会けんぽ加入者は「資格確認書」「資格情報のお知らせ」などがどのように発行される予定ですか？

【後期高齢者】マイナ保険証の保有状況に応じて、資格確認書又は資格情報のお知らせが交付されております。

【協会けんぽ】資格情報のお知らせは既に協会けんぽから全加入者へ交付されています。

Q. 「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は支部で発行するのですか？

従来の保険証と同様に、国保組合で発行します。

Q. マイナ保険証を持っている人でも申請すれば「資格確認書」が発行されますか？

マイナ保険証を保有している方で本人の申請により交付できるのは以下の通りです。申請による資格確認書の交付には、支部へ手続きが必要です。

・マイナンバーカードを紛失した方、マイナンバーカードの有効期限切れで更新中の方、DV被害者等でマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている方

・介助者等の第三者が要配慮者に同行して資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な場合等

Q. 在宅介護を受けている身内がヘルパーさんにマイナ保険証と暗証番号を預けて薬局に行ってもらったのですが、他人に預けても良いですか？

マイナ保険証の不正利用やトラブル回避のために預けないようにしましょう。個人情報保護の観点から暗証番号のあるものは絶対に他人に預けない様にしてください。もし預けるのであれば解除申請をすることをお勧めします。

Q. 国民健康保険(後期高齢者含む)の有効期限が令和7年7月末までとなっています。マイナ保険証を作らないと病院で受診できないの？

厚生省は期限の切れた健康保険証や資格情報のお知らせのみを持参した場合でも資格確認を前提に認めるという対応を令和8年3月末まですることを発表しました。期間限定の暫定措置ではなく、今後も使用できるようにすれば問題は解決なんですけど。

Q. マイナ保険証を持っていないで「10割を払って」と病院に言われました。やはり作らないといけないのでしょうか？

保険者(東京土建)へ申請すれば戻ってきます。「領収書」と「レセプト(診療報酬明細)」を支部事務所へ持ってご申請下さい。